

児童発達支援事業所  
管理者様・児童発達支援管理責任者様

**令和6年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業**  
**インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究 アンケート調査**  
**(児童発達支援事業所向け)ご協力のお願い**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在弊社では、こども家庭庁の国庫補助事業である令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」を実施しております。

本調査研究は、インクルージョン推進における取組の実態調査を行い、保育所と併設する児童発達支援事業所等における取組の実態を把握するとともに、当該取組や障害児支援事業所における地域交流や移行支援の取組、放課後児童クラブと放課後等デイサービスの連携の取組等、地域におけるインクルージョン推進に向けた関係機関の有機的な連携や効果的な取組に関する好事例を収集することを目的としております。

そのため、インクルージョン推進における地域の実態を把握することを目的として、アンケート調査を実施することとなりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケートへのご回答をお願い申し上げます。

なお、回答いただきました内容は、回答者を特定できないよう統計的な処理をしたうえで、集計分析結果の公表を行います。また、本調査研究以外での使用もございません。

御多用中のところ誠に恐れ入りますが、本調査研究へのご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答期限】 令和6年12月13日(金)18時

【ご回答方法】 別紙をご覧ください

---

【アンケートの内容・記入に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

E-mail : shogai-inc-toiawase@nri.co.jp

---

#### 【ご回答方法】

- 以下の Web フォームから回答をお願いいたします。

<https://questant.jp/q/3BD6BRRM>



#### 【ご回答上の留意点】

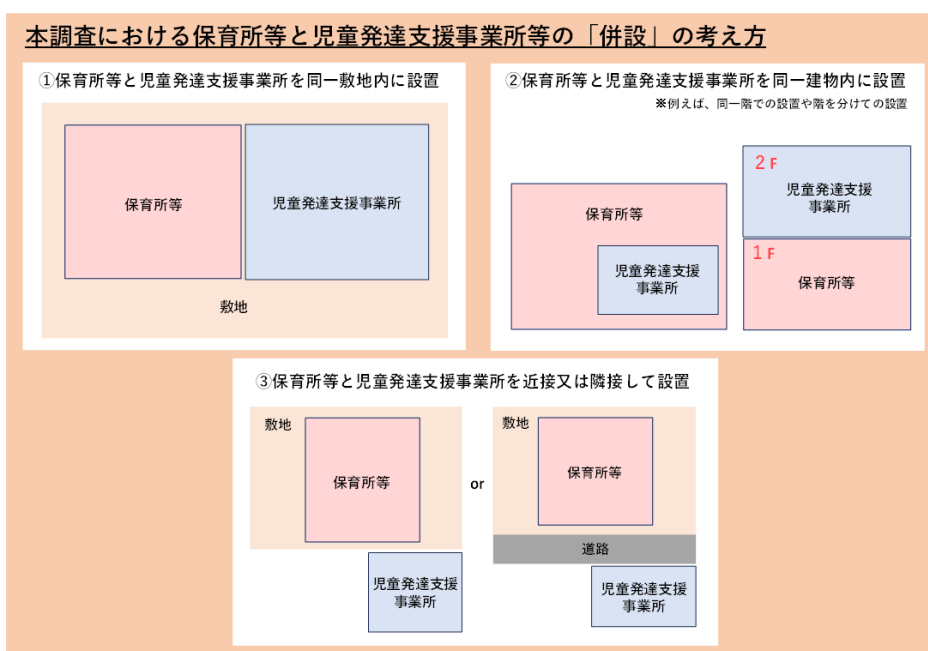
- 本調査は、貴事業所の管理者様または児童発達支援管理責任者様にご回答をお願いいたします。回答は、貴事業所内の取組状況等についてお考えください。
- 想定回答時間は約 20 分です。なお、回答途中での一時保存はできません。以下に調査項目一覧を掲載しておりますので、回答前にご準備いただいてもかまいません。
- 回答後の修正はできません。修正したい場合は、改めてご回答をお願いいたします。（古い回答は事務局にて削除いたします。）
- 1事業所あたり、回答は1回をお願いいたします（事業所番号単位で1つの事業所としてお考えください）。なお、同じ施設・事業所番号で重複回答があった場合には、新しいものを優先いたします。
- 本調査は、2024（令和6）年12月13日（金）18時までにご回答をお願いいたします。

1. 貴事業所の施設・事業所名をご記入ください。
  - ・ 施設・事業所名 ( )
  
2. 貴事業所の事業所番号をご記入ください。
  - ・ 事業所番号 ( )
  
3. 貴事業所の所在する都道府県をお選びください。  
(47 都道府県より選択)
  
4. 貴事業所の所在する市区町村名をご記入ください。
  
5. 事業所の運営主体として当てはまるものをお答えください。
  - ・ 自治体
  - ・ 社会福祉法人
  - ・ 株式会社・有限会社
  - ・ NPO 法人
  - ・ 合同会社
  - ・ 一般社団法人
  - ・ 医療法人
  - ・ その他 ( )

以下の設問での保育所等とは保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育所を指します。

※本調査における併設とは、下記のいずれかを指します。

- ①保育所等の施設内に児童発達支援事業所が設置されている場合、同一敷地内に児童発達支援事業所が設置されている場合、
- ②保育所等が設置されている敷地に児童発達支援事業所が隣接している場合、
- ③保育所等が設置されている敷地と道路1本を隔てて児童発達支援事業所が設置されている場合

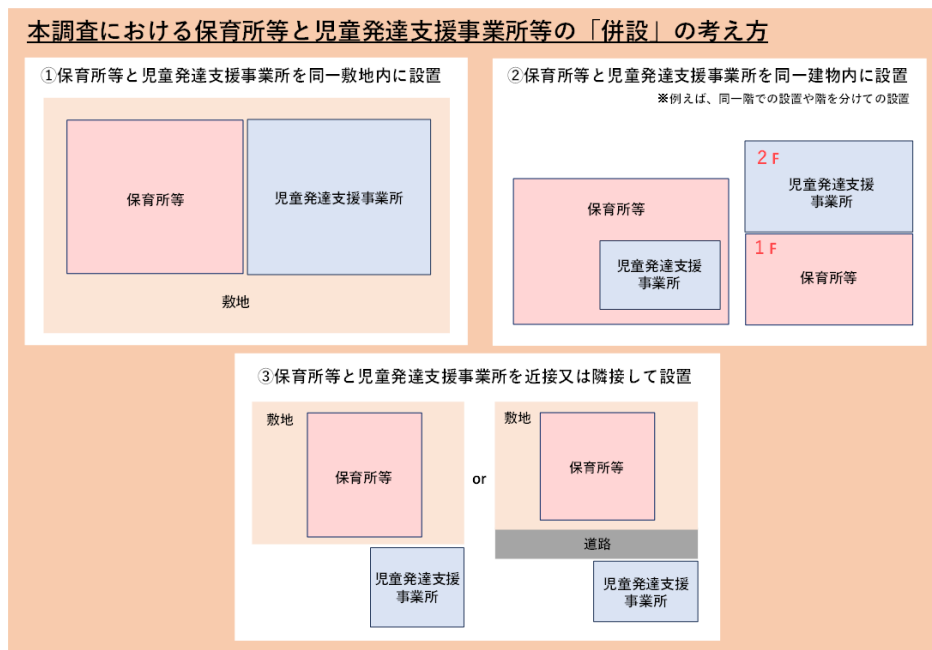


6. 貴事業所の運営主体が運営している事業のうち児童発達支援事業所等(児童発達支援センターを含む、以下同様)と併設している保育所等をすべてお答えください。

- 保育所
- 幼保連携型認定こども園
- 家庭的保育事業
- ・ 上記のいずれも実施していない

7. 貴事業所の併設の形態としてあてはまるものを、次の図でしめす類型から一つお答えください。

- ・ 1 番 (同一敷地内に設置)
- ・ 2 番 (同一建物内に設置)
- ・ 3 番 (近接又は隣接して設置)



8. 貴事業所でインクルージョンの推進に向けて取り組んでいることがあれば全てお答えください。

- 利用児童ごとの個々のニーズに応じて、保育所への移行や併行利用を進めていくため、日常的に連携を図っている
- 併設はしていないが、同一法人の保育所等と交流の機会を設けている
- 他法人の保育所等と交流の機会を設けている
- 地域のこどもが集まる場所(地域の公園や公共施設等)に積極的に出かけている
- その他 ( )
- インクルージョン推進に向けた取組を行っていない

9. 今後、インクルージョンの推進に向けた取組を行う意向はありますか？

- ・ ある
- ・ ない

10. 今後、インクルージョンに向けた取組を行う意向がない理由についてご記入ください。

(自由記述)

以降の設問は、児童発達支援事業所等（児童発達支援センターを含む、以下同様）と保育所等を併設していると回答された方にお伺いいたします。

11. 児童発達支援事業所等と併設している保育所等の定員をご記入ください。

( )

12. 児童発達支援事業所等の定員をご記入ください。

( )

13. 併設している保育所等の開所年を西暦でご記入ください。

( )

14. 児童発達支援事業所等の開設年を西暦でご記入ください。

( )

15. 貴事業所の児童発達支援の種類はどちらですか。

- ・ 児童発達支援センター
- ・ 児童発達支援事業所

16. 児童発達支援事業所等における職員の有無及び人数を常勤/非常勤及び職種別にご記入ください。

(実人数でお答えください)

- 保育士（常勤 人 / 非常勤 人）
- 児童指導員（常勤 人 / 非常勤 人）
- 理学療法士（常勤 人 / 非常勤 人）
- 作業療法士（常勤 人 / 非常勤 人）
- 言語聴覚士（常勤 人 / 非常勤 人）
- 管理栄養士・栄養士（常勤 人 / 非常勤 人）
- 心理担当職員（常勤 人 / 非常勤 人）
- 看護職（常勤 人 / 非常勤 人）
- 社会福祉士（常勤 人 / 非常勤 人）
- その他支援員（上記資格を有していない者）（常勤 人 / 非常勤 人）

17. 各事業所の基準上の職員以外（加配職員等）について、併設している保育所等と児童発達支援事業所等で兼務している職員の有無としてあてはまるものを1つお選びください。

- ・ 兼務している
- ・ 兼務していない

18. 各事業所の基準上の職員以外の兼務の状況についてあてはまるものをすべてお選びください。

- 兼務している
- 兼務していない

19. 保育所等と併設で児童発達支援事業所等を開設した理由として当てはまるものをすべてお答えください。

- 地域の発達支援ニーズに対応するため
- 保育所等に通うこどもの状況から必要性を感じたため
- 保護者からの希望があったため
- 空き教室を活用するため
- 自治体からの要望があったため
- その他（                                 ）

20. 保育所等以外で併設している事業として当てはまるものをすべてお答えください。

※同一の指定番号で実施している事業についてご回答ください

- 放課後等デイサービス
- 居宅訪問型児童発達支援
- 保育所等訪問支援
- 障害児相談支援
- 放課後児童クラブ
- その他のこども・子育て支援サービス（                                     ）
- ・ なし

21. 事業所にて契約している児童の有無及び人数を年齢区分別にご記入ください。(実人数でご記入ください)

- 0歳児～2歳児（             人）
- 3歳児（             人）
- 4歳児（             人）
- 5歳児（             人）
- その他（                                 ）（             人）

22. 貴事業所の利用児童の障害種別とそれぞれの人数をお答えください（診断の有無は問わず、特性等から該当すると思われる障害種別を回答ください）。

- 知的障害（             人）
- 発達障害（             人）
- 視覚障害（             人）
- 聴覚障害（             人）
- 言語障害（             人）
- 肢体不自由（             人）
- 精神障害（発達障害以外）（                                 ）（             人）
- 重症心身障害（             人）
- その他（                                 ）（             人）

23. 医療的ケア児の受入れ状況をお答えください。

※現在該当する児と契約しているものをすべてお答えください。

- 喀痰吸引
- 経管栄養
- 人工呼吸器
- 在宅酸素療法
- 導尿
- その他（ ）
- ・ 医療的ケア児はいない

24. 利用児の有無にかかわらず、貴事業所において可能な医療行為をお答えください。

- 喀痰吸引
- 経管栄養
- 人工呼吸器
- 在宅酸素療法
- 導尿
- その他（ ）
- ・ 対応できる医療的ケアはない

25. 貴事業所における医療的ケア児に対する対応として当てはまるものをお答えください。

※該当する職員がない欄は「0」とご回答ください。

- 看護師の常駐
- 外部の医療機関等との連携
- その他（ ）

26. 発達支援として主たる提供方法として当てはまるものを一つお答えください。

- 主に個別による支援(1対1)
- 主に小集団による支援(2～5人程度)
- 主に集団による支援(6人以上)
- 主に個別による支援と小集団による支援の組み合わせ
- 主に個別による支援と集団による支援の組み合わせ
- その他（ ）

27. 全児童数のうち、併行通園等をしている児童数を項目別にご記入ください。

(選択肢)

- 併設している保育所等に併行通園している児童数
- 併設している保育所等以外の貴事業所と同じ運営母体が経営する保育所等に併行通園している児童数
- 異なる運営母体が経営する保育所等に併行通園している児童数
- 併行通園をしていない児童数
- 不明

(項目)

- ①1日の中で児童発達支援事業所等と保育所等の時間を分けている
- ②曜日等によって児童発達支援事業所等と保育所等の利用を分けている
- ③児童の特性によって①や②の形態を使い分けている
- ④その他

28. 相談支援専門員による障害児支援利用計画の作成がないセルフプラン児童の割合についてお答えください。  
※一の位を四捨五入した割合でお答えください。

(0%~100%より選択)

29. 併設している保育所等に対して、貴事業所に併設する保育所等訪問支援を実施していますか。

- ・ 実施している
- ・ 以前は実施していたが現在は実施していない
- ・ 実施していないが、利用ニーズがあれば実施する
- ・ 併設する保育所等に対しては実施しない
- ・ 指定を有していない

30. 保育所等訪問支援を実施する職員について当てはまるものをすべてお答えください。

- 保育所等訪問支援に専従で配置されている職員
- 児童発達支援事業所と保育所等訪問支援の兼務職員
- 児童発達支援事業所以外の事業と保育所等訪問支援の兼務職員

31. 貴事業所に通園する児童のうち、自事業所の保育所等訪問支援と児童発達支援事業所等を併用している利用人数をお答えください。

(                      人)

32. 併設している保育所等へ一人当たりの平均訪問頻度として当てはまるものをお答えください。

- ・ 1週間に1回程度もしくはそれ以上
- ・ 2週間に1回程度
- ・ 1カ月に1回程度もしくはそれ以下

33. 児童発達支援による支援ではなく保育所等訪問支援を活用する理由についてご記入ください。

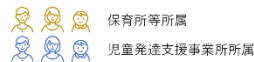
(自由記述)



次の設問では、児童発達支援事業所等と保育所等における各施設特有の設備・専従の人員を共有・兼務（いわゆる「インクルーシブ保育」）の有無についてお伺いします。

本調査において、インクルーシブ保育における職員兼務については、下記の画像の考え方で整理されます。ここでは、一般的な「職員兼務」と区別するため、「交流保育等」と呼称します。

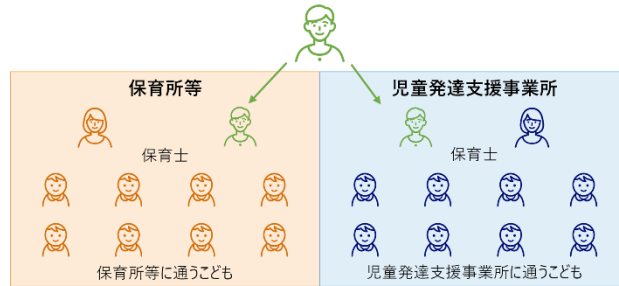
### インクルーシブ保育における職員兼務の考え方①



#### 通常の職員兼務の考え方

※以下の例は、考え方を示す一例であり、インクルーシブ保育の実施においても、それぞれの事業の人員基準を満たす必要があることに留意。

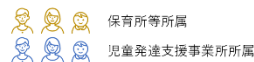
1名の保育士がそれぞれの事業の保育及び発達支援に従事



- 通常の兼務は、一人の職員が、同一事業において他の職種を2以上兼ねることや、2以上の事業において勤務することが想定される。
- メリットとしては、人の配置がディスカウントされることが考えられる（例えば、管理者と児童発達支援管理責任者を1人の職員が兼ねることにより、本来2人配置すべきところが、1人の配置で可能となる）。
- 保育所及び児童発達支援においては、原則それぞれ保育及び発達支援に専ら従事すべきものであり、交流していない場合においては原則に基づく運用となり、上記のような兼務の考え方は想定されない。（加配職員であれば、上記の運用も考えられる。）

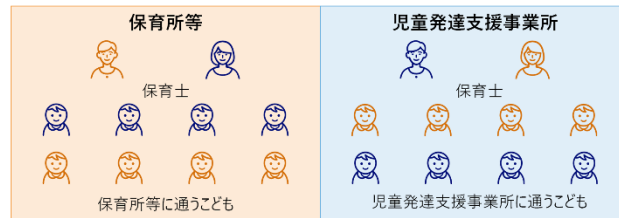
→ 通常の兼務は、兼務での配置を前提としたもの（勤務表等にも反映される）

### インクルーシブ保育における職員兼務の考え方②



#### インクルーシブ保育の職員兼務の考え方

交流保育の場面



- 基準省令上の兼務の考え方は、交流保育の場面では、専ら発達支援に従事すべき保育士等が、保育に従事することを可能としたものであり、交流保育の場面で瞬間的に「保育の保育士でもあり、児童発達支援の保育士でもある」という運用を認めるものである。
- また、それぞれの人員基準を満たしていることが前提条件であり、この運用により、通常の兼務のメリットである職員のディスカウントがされることはない。そのため、通常の兼務とは、若干考え方が異なるものである。

→ インクルーシブ保育における兼務は、兼務での配置を前提としたものではなく、当該場面において瞬間的に生じるもの（勤務表等にも反映されない）

34. 児童発達支援事業所等と保育所等において、各施設特有の設備の共有や交流保育を実施していますか。

- ・ 各施設特有の設備共有、交流保育ともに実施あり
- ・ 各施設特有の設備共有のみ実施あり
- ・ 交流保育のみ実施あり
- ・ 各施設特有の設備共有、交流保育ともに実施予定あり
- ・ 各施設特有の設備共有のみ実施予定あり
- ・ 実施の予定なし

35. 各施設特有の設備の共有や交流保育を実施しない理由についてご記入ください。  
(自由記述)
36. 交流保育を実施しない理由についてご記入ください。  
(自由記述)
37. 発達支援を提供する設備の状況について当てはまるものをお答えください。  
 発達支援室専用の設備(面積)が設けられている  
 保育所等との共有スペースの中で発達支援を提供するスペースを設けている(例えばパーティション等で分ける等)  
 その他( )
38. 発達支援を提供する設備の状況についてご記入ください。  
(自由記述)
39. 発達支援を提供する設備以外で、保育所等と共有している設備のうち当てはまるものをすべてお答えください。  
 玄関  
 手洗い場  
 トイレ  
 園庭  
 面談室  
 事務室  
 その他( )
40. 発達支援を提供する設備以外で共有している設備の内容をご記入ください。  
(自由記述)
41. 保育所のみに通う子どもが、貴事業所の設備を利用することはありますか。  
・ 利用することがある  
・ 利用することはない
42. 保育所のみに通う子どもが利用することがある貴事業所の設備のうち当てはまるものをすべてお答えください。  
 発達支援を提供する設備  
 玄関  
 手洗い場  
 トイレ  
 園庭  
 面談室  
 事務室  
 その他( )

43. 保育所のみに通うこどもが、貴事業所の設備を利用する場面やその理由についてお答えください。  
(自由記述)
44. 各施設特有の共有や交流保育等の実施にあたり、保育士と児童発達支援事業所等職員で共通理解を図るための取組を行いましたか。当てはまるものをお答えください。
- 取組の理念等について、一緒に話し合う場を設けた
  - 取組の理念等について合同で説明の場を設けた
  - 取組の理念等についてそれぞれ説明の場を設けた
  - 実施の手引きやマニュアル等を作成した
  - お互いの保育又は発達支援場面の様子を見学し合う機会を設けた
  - その他 ( )
- ・ 実施していない
45. 各施設特有の設備の共有や交流保育等の実施にあたり、保育所等や児童発達支援事業所等を利用する保護者に対してどのように説明の機会を設けましたか。
- 説明会の開催 (全員/希望者のみ)
  - 面談の機会等に説明 (全員/希望者のみ)
  - 保護者向けリーフレット等の作成 (全員/希望者のみ)
  - その他 ( ) (全員/希望者のみ)
- ・ 実施していない
46. 児童発達支援事業所等が併設されていることで、保育所側から期待されている役割について当てはまるものをすべてお答えください。
- 専門的なアセスメント
  - 障害特性等の理解啓発
  - 障害のあるこどもへの本人支援
  - 家族支援
  - 保育所等に完全に移行するための移行支援
  - 地域の関係機関との連携
  - その他 ( )
- ・ 実施していない
47. 児童発達支援事業所等が併設されていることで、保育所側から期待されている役割について具体的にご記入ください。  
(自由記述)
48. 個別支援計画や個別の指導計画等の作成にあたり、保育士と事業所職員と一緒に作成をしていますか。
- ・ 作成している
  - ・ 作成していない

49. 具体的な取組内容をご記入ください。また、それぞれの計画を一緒に作成することによる良い点と今後の課題を合わせてご記入ください。

(自由記述)

50. 交流保育を実施するにあたり、こども一人一人の特性や発達の状況等について理解を深める機会を設けていますか。

- ・ 設けている
- ・ 設けていない

51. 具体的な取組内容をご記入ください。また、理解を深める機会を設けていることによる良い点や今後の課題を合わせてご記入下さい。

(自由記述)

52. 交流保育を実施する際の活動内容等について、保育士と事業所職員と合同で検討していますか。

- ・ 検討している
- ・ 検討していない

53. 具体的な取組内容をご記入ください。また、合同で検討することによる良い点や今後の課題も合わせてご記入ください。

(自由記述)

54. 交流保育を実施するに当たり、障害特性や情緒面への配慮等も踏まえて、環境調整を保育士と事業所職員と一緒に実施していますか。

- ・ 実施している
- ・ 実施していない

55. 具体的な取組内容や工夫していることをご記入ください。また、取組や工夫による良い点や今後の課題も合わせてご記入ください。

(自由記述)

56. 併設の保育所等における遊びや取組の工夫を、貴事業所の支援において活かしていますか。

- ・ 活かしている
- ・ 活かしていない

57. 具体的に自事業所の支援に生かしている工夫や取組等をご記入ください。また、取組や工夫による良い点や今後の課題も合わせてご記入ください。

(自由記述)

58. 保育所保育指針や児童発達支援ガイドライン等、併設する事業それぞれで求められているねらい・内容等について、理解を深める取組をしていますか。

- ・ 実施している
- ・ 実施していない

59. 具体的な取組内容をご記入ください。また、取組実施による良い点や今後の課題も合わせてご記入ください。
- (自由記述)
60. 貴事業所のみを利用するこどもが、併設されている保育所等で実施されている行事に参加していますか。
- ・ 参加している
  - ・ 参加していない
61. どのような行事に参加しているか具体的にご記入ください。
- (自由記述)
62. 発達支援を利用する児童本人への支援において特に配慮・工夫している取組について具体的にご記入ください。
- (自由記述)
63. 家族支援として特に配慮・工夫している点について当てはまるものをすべてお答えください。
- (自由記述)
64. 児童発達支援事業所と保育所等の保護者同士の交流やつながりの機会を設けていますか。
- ・ 設けている
  - ・ 設けていない
65. 児童発達支援事業所と保育所等の保護者同士の関係性について、課題であると感じることを具体的にご記入ください。
- (自由記述)
66. 保育士との日常的な連携にあたり、特に工夫や留意をしている点を具体的にご記入ください。
- (自由記述)
67. 児童発達支援センターからの支援など外部からの支援を受けていますか。受けている支援としてあてはまるものをすべてお答えください。
- 児童発達支援センター等によるスーパーバイズ
  - 他法人の保育所等訪問支援による訪問支援
  - 発達障害者支援センターによるコンサルテーション
  - その他専門機関による助言等 ( )
  - その他 ( )
  - ・ 支援を受けていない
68. 過去の1年間で保育所等に完全移行し、児童発達支援の利用をしなくなった人数をご記入ください。
- ( ) 人)

69. 過去の1年間で保育所等の利用日数が増加し、児童発達支援の利用日数が減少した人数をご記入ください。  
(                      人)
70. 各施設特有の設備の共有・交流保育等の開始の前後で、発達支援が必要な児童に変化があると感じますか。  
・ 変化したと感じる  
・ 変化は感じない
71. こども本人の変化の内容を具体的にご記入ください。また、取組前後での発達支援の内容の変化も合わせてご記入ください。  
(自由記述)
72. 各施設特有の設備の共有・交流保育等の開始の前後で利用者家族への変化があると感じますか。  
・ 変化したと感じる  
・ 変化は感じない
73. 利用家族の変化の内容を具体的にご記入ください。また、取組前後での家族支援の内容の変化も合わせてご記入ください。  
(自由記述)
74. 各施設特有の設備の共有・交流保育等の開始の前後で、保育所のみに通うこどもに変化があると感じますか。  
・ 変化したと感じる  
・ 変化は感じない
75. 保育所のみに通うこども本人の変化の内容を具体的にご記入ください。また、取組前後での保育の内容の変化も合わせてご記入ください。  
(自由記述)
76. 各施設特有の設備の共有・交流保育等の開始の前後で、保育所のみに通うこどもの家族の変化があると感じますか。  
・ 変化したと感じる  
・ 変化は感じない
77. 保育所のみに通うこどもの家族の変化の内容を具体的にご記入ください。  
(自由記述)
78. 各施設特有の設備の共有・交流保育等の開始の前後で保育所や児童発達支援事業所等の職員への変化があると感じますか。  
・ 変化したと感じる  
・ 変化は感じない

79. 保育所や児童発達支援事業所等の職員の変化の内容を具体的にご記入ください。

(自由記述)

80. 今後、さらに各施設特有の設備の共有・交流保育等の取組を推進していく上で、課題であると感じることを具体的にご記入ください。

(自由記述)

81. 今後、より詳細な分析を行うため、インタビュー調査の実施を予定しております。ご協力いただける方は、以下の〈個人情報取扱い〉にご同意の上、ご連絡先をご記入ください。ご協力が難しい場合は、回答不要です。

- ・ 貴事業所名 ( )
- ・ ご担当者氏名 ( )
- ・ 電話番号 ( )
- ・ メールアドレス ( )

各 

都道府県
指定都市
中核市
児童相談所設置市

 障害児支援主管部（局） 御中

こども家庭庁支援局障害児支援課

「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」  
アンケート調査へのご協力・周知について（ご依頼）

障害児支援行政の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、こども家庭庁が実施する「令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業」において、株式会社野村総合研究所が「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」を実施しております。

本調査研究は、保育所と併設する児童発達支援事業所等における取組等、インクルージョン推進における地域の実態を把握するとともに、当該取組、障害児支援事業所における地域交流や移行支援の取組、放課後児童クラブと放課後等デイサービスの連携の取組等、地域におけるインクルージョン推進に向けた関係機関の有機的な連携や効果的な取組に関する好事例を収集することを目的としております。

今般、こうした実態把握等の一環として、アンケート調査を実施することとなりました。本アンケート調査につきましては、できるだけ多くの市町村及び事業所からご回答いただくことで、より良い実態把握につながるものと考えております。

つきましては、都道府県等におかれましては、御了知の上、別添1から別添4につきまして、管内の市町村及び事業所に周知をお願いいたします。

記

- (別添1) 令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」アンケート調査へのご協力のお願い（児童発達支援事業所向け）
- (別添2) 令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」アンケート調査へのご協力のお願い（放課後等デイサービス向け）
- (別添3) 令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」アンケート調査へのご協力のお願い（市町村向け）
- (別添4) 市町村向けアンケート調査票

**※本件に関してご不明な点等につきましては以下の問い合わせ先に直接ご照会ください。**



**【調査に関するお問い合わせ先】**

〒100-0004

東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティグランキューブ

株式会社 野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング部

「インクルージョン推進における地域の実態把握に関する調査研究」事務局

電話番号：080-5902-1730 [平日 10:00～17:30]

メールアドレス：[shogai-inc-toiwase@nri.co.jp](mailto:shogai-inc-toiwase@nri.co.jp)